

# GREEN ニュース

環境アドバイザー連絡協議会

代表 原田 邦昭

2019 年 6 月発行



県民の憩いの場「鶴生田川の桜」（館林市）です。

公園の中、見慣れない青いネットが桜の幹に巻かれていますが、これは平成 30 年 1 月 15 日付けで特定外来生物に指定されたクビアカツヤカミキリの拡散防止のためのネットです。

活動時期は 6 月～8 月頃になります。

※関連記事は 8 P にて

表紙画像・文 広報委員会 酒井義明

## 群馬県環境アドバイザーの動き

### (令和元年 6 月 20 日現在)新規登録名

第 11 期(登録期間:平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)です。新規登録者を含め平成 31 年 1 月 20 日現在、男性 167 名、女性 80 名、合計 247 名です。

自然環境部会 112 名 温暖化・エネルギー部会 83 名、ごみ部会 76 名、広報委員会 25 名が登録し活動されています。

送付方法、メール 123 名 封書 124 名

群馬県の環境情報サイトに、環境アドバイザーのページ開設



<http://www.ecogunma.jp/>

環境アドバイザーのページへ直接アクセスは、下記 URL へ

<http://www.ecogunma.jp/?p=3058>

県内の環境イベントカレンダーをご活用下さい。

<http://www.gccca.jp/voluntee>

## 目次

- P2 環境政策課より
- P3 副代表 外来生物の防除について
- P4 温暖化・エネルギー部会からの報告
- P5 ごみ部会・自然環境部会からの報告
- P6 前橋、高崎地区からの報告
- P7 桐生川の清掃、大学における環境教育・E S D
- P8 クビアカツヤカミキリとは、編集後記

# 環境意識の向上に向けて

環境政策課環境推進係

「平成」から「令和」へと新しい元号を迎えた今年度、昨年度までの群馬県環境森林部は林業を取り巻く環境が変化する中で、「林業県ぐんま」の実現、林業の成長産業化のために「森林環境部」へと名称変更しました。

環境行政においては、多様化する環境問題に適切に対応し、各施策を着実に推進するため、新たに「環境局」が設置されました。環境政策課においても、従来の環境エネルギー課と統合し、新たな体制となりました。

課の統合に伴い、環境政策課の事業は、従来の環境学習・環境教育の推進に加え、地球温暖化対策、再生可能エネルギーの推進などを加わりましたが、各事業の共通事項として、人々が身の回りの環境問題について、自ら考え行動（対策）するようになることを目指しています。

地球温暖化や廃棄物など、現在話題となっている「環境問題」の多くは、企業などの一部の原因者が引き起こしているものではなく、私たちの日常活動に起因するものです。

今年度に環境アドバイザーの皆さんと連携して取り組む主な事業は以下のとおりですが、これ以外の場面でも環境アドバイザーの皆さんと連携して取組を進めていきたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

## 環境アドバイザーの皆さんと連携して取り組む主な事業

### ○エコムーブ号「動く環境教室」

実験用具などを搭載した「エコムーブ号」を、小中学校に派遣し、環境アドバイザーを中心とした「環境学習サポーター」による体験的な環境学習を行います。

### ○こども向け地域環境学習

「企業版ふるさと納税」を活用した事業です。市町村などからの要望に応じ、環境イベントなどに環境アドバイザーを派遣し、子どもに対する環境学習を行います。

### ○環境にやさしい買い物スタイルの普及

消費者団体、事業者、行政が連携し、マイバッグの持参によるレジ袋の削減、容器などの店頭回収、簡易包装など、環境に負荷の少ない消費行動の普及啓発活動を行います。

### ○みんなのごみ減量フォーラムの開催

環境アドバイザー連絡協議会との共催で、ごみ減量に関する講演会、ごみ減量等に積極的に取り組む団体等の事例発表、意見交換会等を行います。





## 外来生物の防除について

副代表 西村 豊

外来生物とは生物本来の移動能力を超えて本来生息していなかった地域に持ち込まれた生物を言い、外来生物の中で生態系、人の生命・身体、農林水産業などへ特に大きな被害をもたらすと考えられるものを特定外来生物として指定し、飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外へ放つことが外来生物法で禁止されています。群馬県でも「クビアカツヤカミキリ」の被害が東毛地区を中心に拡大し新聞等で報道されていますのでご存知の方も多いかと思えます。陸生植物では「オオキンケイギク」や「オオハンゴウソウ」、水生植物では「オオフサモ」や「オオカワジシャ」等の繁殖が県内各地で確認されています。

特定外来生物（植物）の防除は生きたまま移動させる・保管するなどの行為が禁止されていますので防除する時は根から引き抜くか、地上に出ている部分を刈り取り、種が飛び散らないようにポリ袋等に入れてから、2～3日天日にさらして枯死させた後、燃えるゴミとして処分します。（大量にあるときは各市町村の担当に相談して下さい。）

オオフサモの防除例では太田市の環境創造協議会が地元の自治会や環境保全団体と協力し2月に実施し、清掃車2台分を処分しました。オオハンゴウソウは各地に繁殖していて渋川市の環境アドバイザー伊藤さんが地元の企業の協力で防除のリーフレットを作成して全市に回覧し地元の自治会や市、県の土木事務所と協力し防除を行っています。

外来生物は県内全域で繁殖しています。これからも地元で調査と防除を行っていく予定です。環境アドバイザーの皆様にも地元で身近にある外来種の調査と防除を行って頂ければと思っています。



オオフサモの防除作業



オオフサモに覆われた親水公園

# 令和の時代の「温暖化・エネルギー問題への取り組み」について

温暖化・エネルギー部会 副部長 金子 昭一

平成が終わり、振り返ってみると、忘れられない災害がいくつもありました。ニュースで流れていた、被災者の方々が大変な苦勞をされた光景を思い出します。今、私は環境の取り組みをしていますが、この取り組みが災害復旧・復興にも貢献できないものかと思えます。

中央防災会議の「首都直下地震の被害想定と対策について」（最終報告 H25 年 12 月）の予測では、震災 1 週間後の、1 都 3 県の電力供給の復旧率は約 5 割で、東日本大震災時の 90～95% 程度の復旧率を大きく下回るそうです。火力発電所が東京湾岸に集中していることから、この地域の地震の被害が、ほんの少し想定よりも大きければ、電力インフラの復旧は更に時間を要することになるでしょう。

温暖化・エネルギー問題に対して、太陽光発電は 1 つの解決策として、平成の時代に世界的に普及しましたが、一方で風力発電は、諸外国と比べて我が国では普及が進んでいません。単純に経済合理性だけを考えると、太陽光発電が圧倒的に有利ですが、社会インフラというものは、狭義の経済合理性だけで判断すべきでなく、需給バランス、安全性、利用資源・廃棄物の負債、災害対応なども合わせて総合的に判断すべきものと思えます。例えば、夜の電力の確保、雨の日や冬場の電力の確保や、大地震後に最低限必要な電力の確保にも有効なエネルギーミックスはどういうものか？

災害発生確率が高まっている令和の時代の始め、こういう事も考え活動していきたいと思っています。皆さんも考えてみませんか？

図 1. 冬の電力使用量の特徴

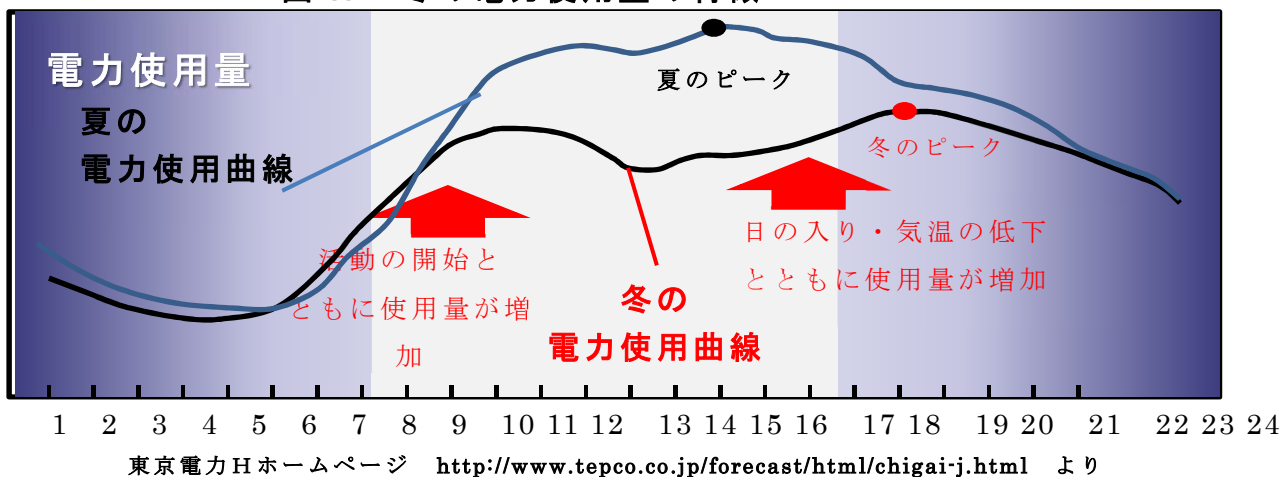
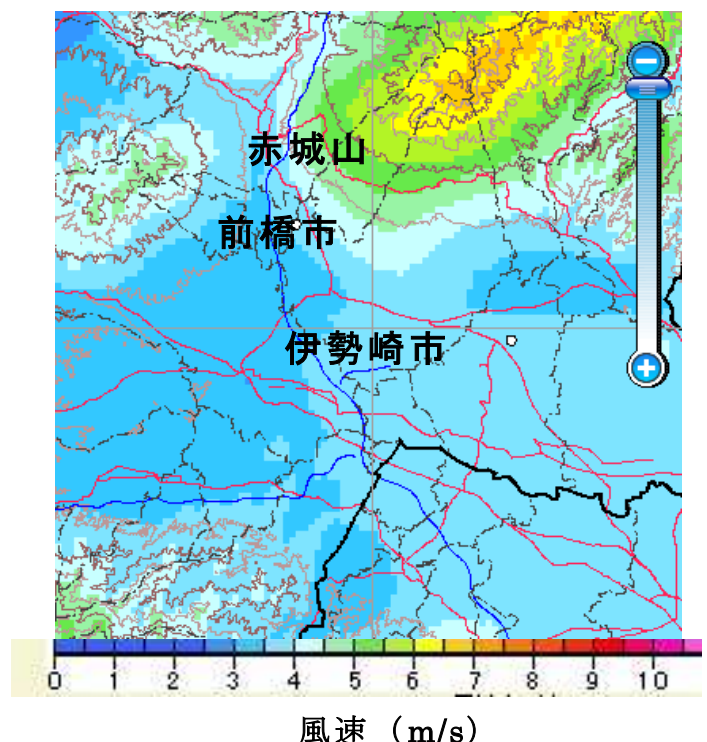


図 2. 年平均風速マップ

**風況の悪い吉岡の結果だけで、群馬全域の風力発電の結論を出してはならない**

NEDOデータベース

<http://app8.infoc.nedo.go.jp/nedo/webgis?lv1=03> より



風速 (m/s)



## ごみの減量

ごみ部会 部長 山田 一朗

メディアでも報じられた通り、平成29年度の群馬県民一人一日当たりのごみの排出量は986グラムで、前年よりマイナス19グラム、全国ワースト8位でした。この数字については評価の分かれるところで、全国ワースト8位に納得いかない人もいられるでしょうし、県全体で年間約13,000トンの減量と聞けば、そこそこの成果と、とらえる人もいられるかも知れません。しかし生活系収集可燃ごみは相変わらずの状況であり、現状に満足できる訳はなく、「3キリ運動」をはじめとして生ごみの排出抑制など、ごみ減量活動を更に推進する必要があります。

ごみ減量活動の主体である県民の意識は、どうかと言うと残念ながら非常に後進的です。7割以上の県民が、ごみの排出量や順位を知らないと言う調査結果もあり、行政も県民意識向上のため、より一層の広報・啓発が必要としています。一方、環境アドバイザーがそれぞれの地域で、ごみ減量の地道な活動を続けていることに、改めて敬意を表したいと思います。

1人1日あたりのごみ排出量の状況（平成29年度）

順位	都道府県	(g/人・日)	順位	都道府県	(g/人・日)
1位	長野県	817	40位	群馬県	986
2位	滋賀県	830	41～46位（略）		
3位	京都府	843	47位	鳥取県	1,050
全国平均 920g					



スーパーでの店頭回収の様子

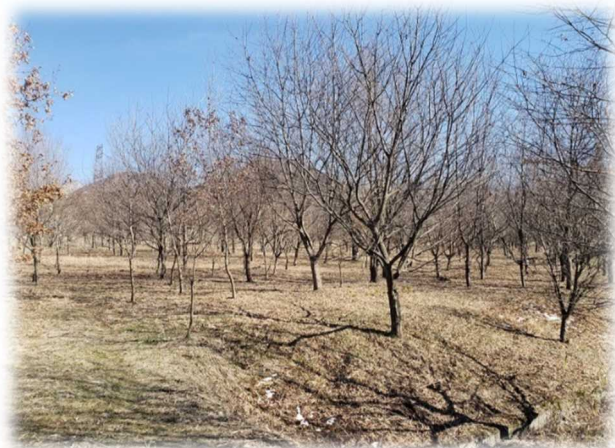
## 森林整備の楽しみ

自然環境部会 会長 田中和夫

自然環境部会では10年ほど前から「高山村元宿殖産組合」管轄の共有林の手入れを手伝っています。そのいきさつは「部会としての共同作業がしたい」と考えていたところ、県の元森林環境部長だった方の実家が高山村にあったとの事で上記を紹介していただきました。また別の畑で菜種を栽培して油を搾る、という試みもしましたが、日頃の世話で現地の方に多大な手間をおかけする事、連作障害が翌年全く取れなかった、などの点で断念し上記事業だけになりました。

場所はぐんま天文台入口の中山峠から北へ数百m下った左側の平地です。組合がその土地に山桜や栗などを植林したのですが、手入れが悪くツタが絡んで樹勢が弱っている、と言う事で我々素人でもできる鎌や鋏などを使ったクズの除去や刈払い機での雑草の整理などでしたが、写真のように見通しは良くなりました。現地は標高700m近い高地で上越の山や背後に牧場を望む景色の良い所です。春には桜が咲き、秋には栗拾いが楽しめます。また見通しの良くなった林を見るのは気持ちの良いものです。

なぜそんな遠くで作業を？というご意見もあろうかと思いますが、上記のように雰囲気の良い立地で安全な平地と言う事で今後も続けたいと思っています。



## 前橋市環境部ゴミ減量課担当者との懇談会報告

前橋部会 宗 義彦

前橋部会の定例会において、会員からゴミ減量に対して市の対策方針をお聞きして、一市民として日頃気になっている疑問点や要望を直接話す場を持ってないかと意見が出され、市の担当課に要望したところ、市担当者側も喜んで皆様とお逢いして直接ご意見を伺いたいとのことで4月13日(土)10時～12時に開催する運びになりました。

当日、南雲環境部長さん、関口ゴミ減量課長さんと担当者須永さん、環境政策課大山さんの4名が土曜日にも関わらずご出席して下さい、前橋部会の会員19名が参加して懇談会を開催いたしました。

はじめに市よりゴミの現状や環境政策とその対策等の説明があり、以後は自由に会員から日頃より気になっている事や疑問点等を出して話し合い、担当者から答弁していただきました。市との話し合いは初めてでしたので遠慮がちに話しが進みましたが、慣れてきて話に熱を帯びてきた頃時間となり終了となりました。

市担当者側からまた機会がありましたらこのような会を持って頂ければ是非出席させていただきたいとお話しをいただき閉会となりました。

初めての試みで少し消化不良の感がありましたが2回、3回と継続できれば、改善策に向けてもう少し具体的で突っ込んだ話し合いになるような今回の会でした。次回に期待したいと思います。



## 高崎地区会 3月の活動から

### 第32回サケの稚魚放流事業（高崎青年会議所（高崎 JC））

高崎地区会 小峯 幸子

毎年3月上旬に開催される高崎 JC 主催のサケの稚魚放流事業。今年は3月2日(土)に高崎市役所近く、烏川の親水公園で開催され、環境アドバイザー・高崎地区会が協力参加しました。

サケの卵は昨秋に学校などで配布されました。子ども達が家に持ち帰って孵化させ、大きくなった稚魚を持って集まりました。大きさや元気の良さを自慢げに話してくれましたが、開会后、それを名残惜しそうに烏川に放流していました。

高崎地区会では放流を終えた子ども達に、ゴミ問題の紙芝居や水質検査を通してサケが戻ってくる川の美化を説明したり、河原の自然観察会を実施しました。高崎 JC の青年達も、開始前には紙芝居を聞いて勉強し、河原の観察会の勧誘には子ども達の興味をそそるように「冒険に行きたい人～！」と声を掛けてくれ、盛り上げてくれました。

パネルを使ってサケの生涯を紹介していたところ、親御さんから「この烏川に鮭は戻ってきているの？」という質問も。実は30年来の放流事業により、烏川でも遡上が確認されているのだそうです。烏川の水質は、取水場所のためか、前日までの天候のせい、透視度がとても低く、経験豊かなアドバイザーも気になっているようでした。



放流前の稚魚



水質検査を見学する小学生



河原で春を見つける親子



## 桐生川の清掃

桐生市 <sup>かわしま</sup>川<sup>ひかる</sup>光 (群馬大学在学中)

私達学生ボランティアは、大学職員の方や環境アドバイザーの方々のお力を借りながら、毎月第三土曜の朝、桐生キャンパス近くの中里橋にてごみ拾いをしています。学生ボランティアには留学生も多く参加しており、海外の河川の状況を聞ける機会もあるため、これはこの活動に参加しているからこそ学べることだと感じています。

桐生川周辺のごみ事情について書きますと、1人が拾うゴミの量はゴミ袋(45L)の半分は超えないくらいの量で、缶や煙草が多く落ちています。私自身は県外から来ている学生であるため、この地区の過去のごみ事情は分かりませんが、先輩方からお話を聞くと、拾うゴミの量は段々と減ってきているそうです。

私が初めて桐生川の清掃に参加したのは1年程前で、そのとき学生ボランティアは数名しかいませんでしたが、今は多いときで10名以上集まるようになってきています。桐生川周辺の環境がより良くなるよう、今後も活動を続けていきたいと思っています。



## 大学における環境教育・ESD

高崎市 萩原 豪 (高崎商科大学)

現在、高崎商科大学において、環境教育・ESD(持続可能な開発のための教育)の視点から「持続可能な社会の構築と観光まちづくり」をテーマとした授業を運営しています。授業では現場での視察・体験学習を進めており、学内のミニ農園や地域の共同圃場での農作業体験をはじめ、地域のまちあるき、変わったところでは草津温泉の中和施設見学や八ッ場ダム建設現場の見学などを行っています。またゼミ生有志で東日本大震災の被災地(福島・宮城・岩手)を毎年訪問し、復興状況を見ています。学生にはエコ検定や防災士の取得を強く勧めており、そのための対策講座も行っています。

また同僚や教え子たちと一緒に、上州ぐんまESD実践研究会を立ち上げて、地域資源を活用したESDの実践活動を行っています。例えば、木部町の共同圃場で地域住民の方々の協力の下でジャガイモを栽培し、それを鹿児島島の醸造工場に委託し、黒酢と同じように甕で仕込んだジャガイモ酢をつくっています。また、群馬県の養蚕業と密接に関わる「桑」に着目し、下仁田町の特産品である桑茶の認知度向上のための活動を継続的に行っています。一昨年、昨年と桑茶を食材にした創作レシピコンテスト「桑わんグランプリ in 群馬」を開催しました。東日本大震災被災地に対する復興支援活動を行う学生サークル・チームたんぼぼを学生有志で組織し、大学祭を中心に岩手県宮古市に対する支援金募金活動なども行うと同時に、復興の現状を写真パネルで広く伝えることを試みました。これらの活動については、昨年12月に東京で開催されたエコプロ2018(日本最大の環境見本市)に出展し、多くの方に紹介させていただきました。いずれも「持続可能な社会」の構築を、群馬県で足下からはじめて行く、ということのきっかけづくりとなる活動です。

今後も足下から「持続可能な社会の構築」について考えるための、教育研究活動を進めていく所存です。

